指定管理業務点検・評価シート(平成27年度業務)

平成28年11月7日

施設名	ライフル射撃場	所在地	西伯郡南部町猪小路806		
施設所管課名	地域振興部スポーツ課	連絡先 0857-26-7919			
指定管理者名	鳥取県ライフル射撃協会	指定期間	平成26年4月1日~平成31年3月31日		

1 施設の概要

設置目的	ライフル射撃競技の普及・発展のため
設置年月日	昭和57年 5月15日
施設内容	・敷地面積:14,987㎡ ・建築面積:1,019㎡
利用料金	別紙のとおり
開館時間	午前9時から午後8時
休館日	毎週月曜日及び12月29日から1月3日

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容

- ライフル射撃場の施設設備の維持管理に関する業務 (保守管理、修繕、清掃、保安警備等)
- ・ライフル射撃場の利用の許可、利用料金の徴収等に関する業務 ・その他管理運営に必要な業務(利用者の受付・案内、付属設備・備品の貸出、利用指導・操作) ・利用者へのサービスの提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務

3 施設の管理体制

	非常勤職員:2人〔 計2人 〕
管理体制	施設管理者(非常勤2)

4 施設の利用状況

	//	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	2 7 年度	47	42	62	116	154	74	49	74	43	39	32	30	762
利用有数(八)	26年度	57	47	51	125	66	95	52	57	63	36	27	57	733
	増減	-10	-5	11	-9	88	-21	-3	17	-20	3	5	-27	29
		⊿ B	58	6 В	7日	ΩВ	αВ	1 ∩ 🖪	118	12日	18	2日	ვ 🛭	스타

	/	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用料金収入	2 7 年度	4	3	4	10	8	5	3	3	3	1	1	1	46
(千円)	2 6 年度	3	4	4	15	9	8	3	2	2	1	1	1	53
	増 減	1	-1	0	-5	-1	-3	0	1	1	0	0	0	-7

5 収支の状況

	区	分	2 7 年度	2 6 年度	増 減
		施設使用料	46	53	-7
	事業収入	教室参加料	0	0	0
	争未拟八	イベント	0	0	0
収入		小 計	46	53	-7
収入		雑入	3	12	-9
	事業外収入	県委託料	983	983 983	
		小 計	986	995	-9
		計	1, 032	1, 048	-16
	人件	B	400	427	-27
	管理運営費	B	632	621	11
支出	事 業 費	B. Control of the con		0	0
	その作	也		0	0
		計	1, 032	1, 048	-16
	収	支 差 額	0	0	

6 労働条件等

	確認項目		状況		備考
	班 100 欠 CI		非常勤職員	臨時職員	1佣 方
= = +1.4	労働条件の書面による提示	_	任用条件通知書	_	※書面の名称を記入
雇用契約 • 労使協定	就業規則の作成状況	_	無	_	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
))	労使協定の締結状況	_	有	_	※労働基準監督署長への届出が必要な協 定の有無
	所定労働時間	_	4時間/日	_	※幅がある場合は上限、下限を記入
労働時間	時間管理の手法	_	自己申告	_	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	_	無	-	※幅がある場合は上限、下限を記入
	給与金額	_	_	_	※平均月額を記入
給与	最低賃金との比較	_	適	_	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	_	無	_	※有無を記入
	一般健康診断の実施		=		
	産業医の選任	選任の要否:否	選任状況:選任なし		※規模の要件あり
安全衛生	安全管理者の選任	選任の要否:否:	※業種・規模の要件あり		
	衛生管理者の選任	選任の要否:否:	選任状況:選任なし		※規模の要件あり
	安全衛生推進者(衛生推進者)の選任	選任の要否:否	選任状況:選任なし		※業種・規模の要件あり

(参考)

- (参考)
 〇労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例(労働基準法に基づくもの)
 ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合(労働基準法第18条)
 ・ 1ヶ月単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要)
 ・ 1 年単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか)
 ・ 1 週間単位の非定型的変形労働時間制(労働基準法第32条の5)
 ・時間外労働・休日労働(労働基準法第36条 いわゆる)
 ・ 事業提供労働の4.4 たし労働時間制(労働基準法第38条の2 事業提供労働が法定労働時間内の

 - ・事業場外労働のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要) ・専門業務型裁量労働制(労働基準法第38条の3)

○各種管理者等の業種・規模に係る要件 (労働安全衛生法に基づくもの)

	ク末性 尻俣に尿る女T(カ倒女王用工仏に座ってむ)	07)
種別	業種	規模(常時使用する労働者数)
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、コルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人~200人(1人選任) 201人~500人(2人選任) 501人~1,000人(3人選任) 1,001人~2,000人(4人選任) 2,001人~3,000人(5人選任) 3,001人以上(6人選任)
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取	組	み	内	容
特になし					

8 利用者意見への対応

利用者意見 の把握方法

- ・施設窓口や各競技関係の会議での意見受付、意見交換
- ・県への「県民の声」による意見受付

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
特になし	

利用者からの積極的な評価

特になし

9 指定管理者による自己点検

[成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項]

ライフル射撃協会員による、ボランティア作業を引き続き行い草刈・清掃等を実施した。

〔現在、苦慮している事項〕 〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕 特になし

10 施設所管課による業務点検

項目	評価	点 検 結 果
「施設設備の維持管理・緊急時の対応等」○施設設備の保守管理・修繕○施設の保安警備、清掃等○事故の防止措置、緊急時の対応	3	・定期的に清掃・除草が行われており、適切な維持管理が行われている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕○利用の許可○適正管理に必要な利用者への措置命令○利用料金の徴収、減免の実施	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕○利用受付・案内○附属設備・備品の貸出し○利用指導・操作	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔利用者サービス〕○開館時間、休館日、利用料金等○利用者へのサービス提供・向上策○施設の利用促進○個人情報保護、情報公開○利用者意見の把握・対応	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔収入支出の状況〕	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔職員の配置〕	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
 【会計事務の状況】 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務(利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備(会計規程、協定書等で整備が定められている規程など) 	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
【関係法令の遵守状況】 ○関係法令に係る行政指導等の有無等		
○民体伝すに体る11以拍等寺の有無寺		

 労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) 環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) その他の法令 〇県内発注(鳥取県産業振興条例) 	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
[県の施策への協力] 〇障がい者就労施設への発注	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
総括	3	

《評価指標》5:協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、 優れた管理運営がなされている。

後れた旨生産品がなどれている。 4:協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。 3:おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。 2:協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。

1:協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。